

新潟市新津美術館カフェ 出店者募集要項

令和 8 年 1 月 26 日

新潟市新津美術館

1 趣旨

新潟市新津美術館は、訪れるお客さまに、多彩な展覧会はもちろん、快適で楽しいひとときを提供し、建物やカフェの魅力で、何度も足を運びたくなるようなくつろぎとにぎわいの場の創出をめざしています。

当館の運営方針の理念である「市民の芸術に関する知識及び教養の向上並びに芸術文化の交流の推進」を共に追求するパートナーとして、令和8年5月から令和11年3月までの期間のカフェの出店者を募集します。

新潟市新津美術館の運営方針

【構想の理念】市民と連携しながら、愛され親しまれる美術館

1. 美術館の持つ資源を活用して、市民に美術に対する新たな発見と感動の場を提供し、豊かな創造力を育む「何かが見つかる美術館」
2. 美術資料の収集・整理・保管を充実・強化するとともに、次世代に引き継ぐための活用・普及を実践する「明日へ向かう美術館」
3. 他施設との連携や来館者とのコミュニケーションを図り、市民の視点に立った取り組みを実践する「みんなと歩む美術館」

2 新潟市新津美術館全体の概要

- (1) 名称 新潟市新津美術館
- (2) 所在地 新潟市秋葉区蒲ヶ沢 109 番地 1
- (3) 規模 敷地面積 : 12,018 m²、建築面積 : 2,829 m²、延床面積 : 4,455 m²
建物構造 : 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 2階建
施設内容 : 1階 : ミュージアムショップ、レクチャールーム、
市民ギャラリー、事務室、収蔵庫
2階 : 展示室 2室、メディアコーナー、カフェ
屋外 : 野外劇場
- (4) 駐車場 来館者用 250台
- (5) 管理主体 新潟市
- (6) 開館時間 10時～17時
- (7) 休館日
- ・月曜日 (祝日または振替休日の場合は、その翌日)
 - ・祝日または振替休日の翌日 (日曜日にあたる場合は火曜日)
 - ・12月28日～1月3日
 - ・展覧会の展示替の期間
- ※臨時に休館日、開館時間を変更することがあります。

3 出店場所の概要

所在地 新潟市秋葉区蒲ヶ沢 109 番地 1 新潟市新津美術館 2 階内

カフェ 10.53 m²

※客席はフリースペースを利用します。(貸付面積には入りません。)

4 貸付期間

令和 8 (2026) 年 5 月 1 日 (予定) から令和 11 (2029) 年 3 月 31 日まで

(※契約期間の更新はありません。継続を希望する場合は次の公募に応募をお願いします。)

- 定期建物賃貸借契約による貸付です。
- 貸付場所を公用または公共用に供するため必要となったときは、上記にかかわらず、市は契約の解除ができるものとします。その場合は、貸付料を日割りで精算します。

5 応募資格

次の要件を全て満たす、個人・法人等に限ります。

- 飲食物を取り扱う店の経営経験が 3 年以上あること。
- 営業に關し必要な許認可、免許等を有していること。
- 国税及び地方税の滞納がないこと。
- 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加資格）の規定に該当しないこと。
- 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置等を受けていないこと。
- 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）及び会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生又は更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び第 6 号に規定する暴力団員でないこと。また、これら暴力団及び暴力団員と密接な関係を有していないこと。

6 出店条件

(1) 営業日時

美術館の開館日及び開館時間に準じます。

ただし、展覧会の開場式など、休館日に営業をお願いする場合があります。

(営業時間の短縮については、協議に応じます。)

(2) 従業員の勤務

- ・出勤時間は9時00分から、退勤時間は閉館時刻までとします。(仕込み等のため休館日に出勤する場合は、事前に美術館に確認をしてください。)
- ・館内へ出入りする際は、必ず管理入り口で入退館手続きを行ってください。
- ・美術館は、敷地を含め全面的に禁煙です。
- ・従業員は来館者用駐車場及び美術館敷地内には駐車できません。ただし、食材等の搬出入の必要に応じ、管理入口前への一時的な駐車は可能です。

(3) 営業内容

- ・美術館のイメージを損なわないメニューの提供をお願いいたします。
- ・施設と一体で換気扇がないため調理はできません。
- ・オーブン等の加熱は可能ですが、電子レンジ等の音がするものは使用しないでください。※トーストやサンドイッチは可能です。
- ・電気器具を使用される場合は各自でご用意ください。
- ・メニューの内容については協議が必要です。(変更の場合も同様です。)

(4) 美術館活動への協力

- ・企画展等の催しに合わせた特別メニューを提供するなど、可能な限り館の活動に協力し、館全体のイメージアップに協力してください。
- ・カフェの魅力が来館目的のひとつとなるよう努め、来館者からの声には謙虚に耳を傾けてください。

(5) 貸付料

①貸付料の提案について

年額貸付料は「貸付料価格提案書」にて提案された価格を基に定めます。

②最低貸付料 93,455円

※敷金、保証金及び売上比率の出店料はありません。

③納付について

貸付料は、本市が発行する納入通知書により、本市の指定する期日までに支払うものとします。なお、貸付期間が1年に満たない期間については、1年を365日とする日割り計算により期間中の貸付料を算定します。

④貸付料に含まれるもの

貸付料には、共用部分の照明・空調・昇降機・衛生清掃・保安警備・その他の維持管理に関する費用が含まれます。

(6) 整備・経費負担

市が用意するもの

- ・冷蔵庫、冷凍庫、製氷機、食器洗浄乾燥機等

出店者から用意していただくもの、経費負担

- ・市が用意するもの以外で必要な厨房設備、備品、テーブルなどの什器類
- ・光熱水費実費相当額等

(参考：令和6年度実費 約16千円／年間)

(7) 損害保険

出店者は損害保険契約（借家人賠償）に加入してください。

(8) 開店日

令和8年5月1日（予定）に引き渡しの後、令和8年5月23日から営業を開始してください。（協議の上で引渡し日の若干の変更は可能です。その場合は貸付料を調整します。）

(9) 転貸など

転貸や権利の譲渡は禁止します。

(10) 問合せ及び緊急連絡先

カフェへの問い合わせ及び苦情については、経営者の責任において対応し、必要に応じて美術館へ報告してください。また、経営者不在時における緊急時等の連絡先をあらかじめ美術館に届けておいてください。

(11) 名称、看板等

カフェの名称は提案していただき、美術館と協議の上で決定するものとします。名称と設置する看板類（デザイン含む）は、美術館のイメージにふさわしいものとしてください。

(12) 内装工事

原則として、床、壁、天井等の建築物、電気設備、衛生設備、空調設備などの改修工事はできません。

(13) 現金等の管理

釣銭等の現金や商品等については、経営者の責任において管理してください。

(14) 定期点検等への協力

休館日に館内設備の定期点検等のため喫茶室内に作業員が入室して作業を行う場合がありますので、その際は必要な協力をしてください。

（15）連帯保証人

契約締結にあたっては、市の認める連帯保証人を立ててください。

1 連帯保証人の要件

- (1) 市内に居住し、引き続き 2 年以上の間、固定資産税年額 10,000 円以上を納めている者
○確認方法の例…納税証明書等
- (2) 市内に居住し、固定した収入をもって独立の生計を営む者
○確認方法の例…所得証明書等
- (3) 市内に事務所を有し、当該債務の保証能力を有する団体
○確認方法の例…財務諸表等の経営関係資料、法人登記簿など

（16）計画変更の事前承認

計画した営業内容を変更する場合には、美術館と協議し、承認を得る必要があります。

なお、提出いただく「出店企画書」で示された提案の全てを了承するものではありません。個々の事項は、出店者を決定後、改めて協議します。

（17）貸付終了時の留意事項

貸付期間の満了または契約の解除により貸付を終了するときは、速やかに原状回復してください。また、美術館に対し、原状回復に要した費用、カフェの設置に伴い支出した費用、その他一切の費用について、補償を請求することはできません。

貸付期間の途中で契約を解除する意向がある場合、貸付終了日の遅くとも 4 カ月前までに、その旨について美術館への通知が必要となります。

7 日程について

令和8(2026)年	
1月26日（月）	募集要項配布開始（新津美術館ホームページ掲載）
2月18日（水）	現地見学申込み期限
2月20日（金）	現地見学1回目（希望者）
2月24日（火）	現地見学2回目（希望者）
2月27日（金）	「質問書」受付期限
3月4日（水）	「出店申込書」・「出店企画書」等提出期限
3月中旬（予定）	出店希望者のプレゼンテーション・審査（時間・会場は個別に通知）
3月下旬（予定）	出店者決定、通知 協議、契約準備
5月1日（金）頃	契約、貸付起算日、搬入開始
5月23日（土）	開店

（1）募集期間

令和8年1月26日（月）～令和8年3月4日（水）

（2）現地見学（個別）（※出店応募の条件ではありません）

- ①日時 令和8年2月20日（金）及び24日（火）の指定された時間
なお、個別に相談に応じます。
- ②場所 新潟市新津美術館
- ③内容 出店場所の下見
- ④見学申込 令和8年2月18日（水）までに、
美術館（0250-25-1300）へ電話で申し込んでください。

（3）「質問書」の提出（※出店応募の条件ではありません）

質問がある場合は、添付の「質問書」に記入し、隨時、美術館あて送付してください。（メール、FAX、郵送、持参のいずれか。電話は不可）。

質問は取りまとめ、質問者、現地見学者、出店申し込み者全員にメールで回答します。（ホームページでも掲載します）

提出期限 令和8年2月27日（金）午後3時まで（必着）

(4) 「出店申込書」「出店企画書」「暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書」等の提出

応募される方は、持参または郵送で、次に記す書類7種を、美術館あて提出してください。

提出期限 令和8年3月4日（水）午後5時まで（必着）

〈提出書類〉

- ・「出店申込書（様式第1号）」・「暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式第2号）」・「出店企画書（様式第3号）」・「貸付料価格提案書（様式第4号）」・「誓約書（様式第6号）」・「収支計画書」・「決算書」（直近から過去3年分）※個人の場合は「確定申告書B」、「青色申告決算書」、「市県民税申告書の控え」など

なお、提出書類は返却しません。書類作成に係る経費は出店申込者の負担です。

(5) プレゼンテーション・出店者の決定・通知

令和8年3月中旬、出店申込者との面接を実施します。「出店企画書」を提出いただいた後、面接の日程、場所等を調整し通知します。

提出書類による審査と、面接によって出店者を決定します。結果は、令和8年3月下旬、文書で通知します。

また、出店に向けた打合せを行います。

No.	評価項目	企画書の主な該当項目	評価事項	配点
1	経験、実績、 経営体制	2-①～⑤ 3-⑦～⑧	十分な経験、実績があるか。 十分なサービスを提供できるスタッフ体制か。	20
2	理念、出店動機、 意欲	2-⑥ 3-①～⑥ 5	経営理念が館の運営方針に適しているか。 出店について意欲的か。	30
3	店舗イメージ	5	店のイメージやサービスなどが、これからの中の美術館に適しているか。	20
4	サービスと 価格設定	4	メニューとサービスは幅広いお客様のニーズに対応できるか。妥当な価格設定か。	20
5	提案価格	様式4	提案価格点=提案価格÷最高価格×10 ※提案価格に上限はありません	10
			合計	100

(7) 引渡し

市との間で賃貸借契約（別途貸付契約案の通り）を締結の上、令和8年5月1日（金）頃に行う予定です。

8 配布資料

- ・募集要項（本書）
- ・「出店申込書」書式（様式第1号）【要提出】
- ・「暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書」（様式第2号）【要提出】
- ・「出店企画書」書式（様式第3号）【要提出】
- ・「貸付料価格提案書」書式（様式第4号）【要提出】
- ・「誓約書」書式（様式第6号）【要提出】
- ・収支計画書【要提出】
- ・「質問書」書式（様式第5号）
- ・貸付契約書（案）
- ・参考図面（美術館平面図）
- ・美術館月別入館者数（令和4年度～令和7年度）

9 連絡先・書類提出先

新潟市新津美術館

※令和8年5月22日まで改修工事等のため休館となります。持参の場合は管理入り口からお入りいただき、事務室へおいでください。

〒956-0846

新潟市秋葉区蒲ヶ沢109-1 新潟市新津美術館

電話 0250-25-1300（月曜～金曜 8:30～17:00）

FAX 0250-25-1303

Mail museum.ni@city.niigata.lg.jp

URL <https://www.city.niigata.lg.jp/nam/>

担当 南場・池田